資料３

防災局の業務の在り方に関する検討会の運営について

防災局の業務の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）の運営については、以下のとおりとする。

１．議事の公開について

検討会の議事要旨を公表する。

２．配布資料の公開について

検討会で配布された資料は、原則として、公開する。

３．その他

この運営要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、主査が定める。